



お知らせ

市ホームページが新しくなりました

本庁情報政策課

伊賀市ホームページは11月1日にリニューアルしました。新しいホームページは高齢者や体の不自由な方のウェブサイト利用について配慮し、「音声読み上げ」「文字拡大」「背景色の変更」ができる環境を手軽に取り込めるようになりました。
URL <http://www.city.igaki.jp/>

石綿による疾病について

本庁商工政策課

石綿による健康被害の救済

今月の納税

国民健康保険税（6期）
納期限
11月30日（木）
納期限内に納めましょう

JR 関西本線・近鉄伊賀線など公共交通機関をご利用ください

公共交通機関は地域の皆さんの重要な交通手段です。運行確保や利便性を向上させるために、公共交通機関を積極的に利用しましょう。省エネルギーや地球にやさしいライフスタイルの実践として、お出かけにぜひご利用ください。

11月23日(木)・祝午後2時から上野商工会議所で「近鉄伊賀線を考える集い」を開催。(申込不要) 身近にある問題とともに考えてみませんか。

近鉄伊賀線利用促進に関する標語

乗ろうよ伊賀線
マイカーやめて

【問い合わせ】
本庁企画調整課 ☎ 22-9621

近鉄伊賀線「列車の運休」

本庁企画調整課

石綿（アスベスト）にさらされる業務に従事したことにより中皮腫や肺がんなどを発症し、平成13年3月26日以前に死亡した労働者の遺族であつて、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方に特別遺族給付金が支給されます。

該当される方は、すみやかに請求の手続きをお願いいたします。

詳しくは、三重労働局労災補償課または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

【問い合わせ】

三重労働局労災補償課
☎ 059・2226・2109
伊賀労働基準監督署
☎ 21・0802

☎ 21・0802

【実施日】

11月14日(火) (荒天時15日) 午前9時31分～午後2時50分

の間に伊賀神戸駅・上野市駅・伊賀上野駅を出発する全列車

【代行バス】

上野市駅～伊賀神戸駅間は線路と平行した道路で代行輸送、伊賀上野駅～上野市駅間は路線バスが代行バスになります。



【問い合わせ】

上野市駅 ☎ 21・3231
伊賀神戸駅 ☎ 38・1304

地域安全コーナー

伊賀警察署だより

被害者相談窓口について



もう一度笑顔が見たいから...

犯罪や事故に遭ったときは、突然の出来事に戸惑い、心に深い傷を負って悩み、経済的負担が大きくなるなどつらい思いをします。

警察では、そんな悩みを抱えている方をサポートするために被害者相談窓口を設け、被害に遭われた方からの相談に応じています。

ひとりで悩まず、安心してご相談ください。

直接被害に遭われた本人だけでなく、家族、友人の方でも気軽に相談窓口をご利用ください。

また、本年4月から「みえ犯罪被害者総合支援センター」が活動を開始し、専門的な訓練を積んだ支援員や臨床心理士・弁護士が相談や付き添い支援などを行っています。

【相談窓口】

みえ犯罪被害者総合支援センター
☎ 059・221・7830

月～金曜日(土・日曜日と祝日を除く)

【問い合わせ】

午前10時～午後4時
伊賀警察署 ☎ 21・0110
名張警察署 ☎ 62・0110

秋の全国火災予防運動 「11月9日(木)〜15日(水)」

消防本部予防課

▼全国統一 防火標語

「消さないで
あなたの心の
注意の火」



【問い合わせ】

消防本部予防課

☎24・9105

伊賀南部消防組合

青山消防署 ☎52・1151

健康電話相談

「みえ子ども医療ダイヤル」

本庁健康推進室

子どもの電話
相談が平成14年



度から実施されています。「みえ子ども医療ダイヤル」では小児科専門医が無料で相談に応じてくれます。内容についての秘密は守られます。

【対象者】

18歳未満の子どものその家族

【相談内容】

子どもの疾患・病気（発熱、けいれんなど）／子どもの事故（薬物、やけどなど）／子どもの予防接種（日本脳炎など）／子どもの服薬（経口薬、

座薬など）／子どもの発育・発達（言葉が遅い、歩行が遅いなど）／育児不安／虐待／そのほか、子どもの病気・健康・保健に関すること

【相談日時・電話番号】

毎日・午後7時30分〜11時
30分／☎24・8480

【相談員】

「津市休日応急・夜間こども応急クリニック」に従事する小児科医師

【問い合わせ】

本庁健康推進室

☎22・9653

119番のかけかた

消防本部消防救急課

【一般加入電話（公衆電話含む）からの通報】

市内から一般加入電話で119番ダイヤルすると消防本部指令室につながります。場所が分かり次第出動しますのであわてずに落ち着いて下表のとおり通報しましょう。

【携帯電話からの通報】

携帯電話で119番通報する場合は一般加入電話からの通報に加え、次のことに注意して通報しましょう。

① 運転中の通報は大変危険ですので停車してからにして

ださい。

② 通報が終わってから消防隊・救急隊が到着するまでに改めて消防から状況をお聞きすることがありますので、携帯電話の電源は切らないでください。

③ 近くに公衆電話や一般加入電話がある場合はなるべくその電話を利用してください。

④ 携帯電話は電波の状況により、全く違う地域の消防本部へつながる場合があります。この場合は、受信した管轄外の消防本部が市消防本部へ通報を転送しますので、その案内に従ってください。

【こんなときの通報は 「遠慮ください」

119番は火災・救急・救助など緊急時の災害受付専用電話です。それ以外の電話は次のところへダイヤルしてください。

■ 火災の発生場所や状況が知りたいとき

☎21・0119 ☎21・0699

■ 病院の診療科目の情報が知りたいとき

【救急医療情報センター】

☎24・1199 ☎64・1199

※平成18年7月1日から時間外小児医療体制がかわり、救急車を呼んで病院へ行く場合は、岡波総合病院が担当しま

す（入院が必要）。医師が病院に常駐していないため、救急要請後に医師に連絡し病院

へ向かいますので診察までに時間がかかることがあります。

■火災の場合

「はい 119 番消防署です。火事ですか、救急ですか？」

「**火事です**」

「場所はどこですか？」

「**〇〇町〇〇番地消防一郎です**」

「近くに目標物はありますか？」

「**〇〇建物の隣です**」

「何か燃えていますか？」

「**〇〇が燃えています(できる限り詳しく)**」

「ケガをした人、逃げ遅れている人はいませんか？」

「**いません**」

「あなたのお名前、電話番号は？」

「**消防一郎です。電話番号は〇〇-〇〇〇〇です**」

■救急の場合

「はい 119 番消防署です。火事ですか、救急ですか？」

「**救急です**」

「場所はどこですか？」

「**〇〇町〇〇番地消防一郎です**」

「近くに目標物はありますか？」

「**〇〇建物の隣です**」

「どうされましたか？」

「**車同士の交通事故です(事故の内容およびケガの程度など詳しく)**」

「あなたのお名前、電話番号は？」

「**すぐ出動します**」

「**救急花子です。電話番号は〇〇-〇〇〇〇です**」

※通報者が自宅または自宅付近にいる場合を想定しています。

【問い合わせ】 消防本部消防救急課 ☎24-9110